



## **「憲法改悪を許さない全国署名」運動の推進を**

2021年10月31日投開票の総選挙で、自民党が9条への自衛隊明記をはじめとする「改憲4項目」を公約に掲げ自民党が単独過半数を確保し、そして改憲に積極的な公明党、日本維新の会が議席を増やし、衆院で改憲派が改憲発議を可能とする3分の2を占める事態となりました。総選挙後、憲法9条改定への大変危険な新局面を迎えています。

岸田首相が改憲に積極的な姿勢を示しています。2021年11月10日は「憲法改正を進めるため、党内の体制を強化するとともに、国民的議論のさらなる喚起と国会における精力的な議論を進めるよう指示した」と述べたことに言及。19日には、総裁直轄機関として設置している「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」に名称変更。本部長には古屋圭司・日本会議国会議員懇談会会長を就任させ、古屋氏に首相は「名称だけではなくて態勢も変えて、しっかり（改憲に向けた）やる気を示そうじゃないか」と伝えました。

さらに、新たな組織として「国民運動委員会」を立ち上げ、国民との対話集会や全国遊説などを実施し、国民の理解を得るための活動を強化するよう指示しました。

一方で、こうした動きと同時並行で、「敵基地攻撃能力の保有」の検討、自衛隊を海外派兵型の軍隊につくり変える動き、軍事費を国内総生産（GDP）比で2%に増額するという大軍拡の動きが進めています。

このように9条改憲への危険な新局面が生まれています。そのことを直視したたかひが必要で、どの世論調査でも明らかのように、国民は海外での自衛隊の武力行使の一切の制約を取り外し、海外で戦争する国づくりを進める9条改憲を望んでいません。その国民とともに、改憲反対の世論を広げに広げて行くことが重要です。

このようなもとの、全国市民アクションと総がかり行動実行委員会は22日、改憲阻止に向けた新たな全国署名「憲法改悪を許さない全国署名」を協議し、作成しました。自民党が狙う憲法9条に自衛隊を明記するなどの「改憲4項目」の危険性を伝え、「憲法改悪を許さない全国署名」運動を推進しましょう。

## **参院選の投票と国民投票を同時実施は困難では！**

### **維新の会・松井代表発言は改憲派への揺さぶり?!**

日本維新の会の松井一郎代表は11月2日、憲法改正について「来年の参院選までに改正案を固めて、参院選の投票とともに国民投票を実施すべきだ」と発言。さらに、「立憲民主党と共産党のボイコットで議論が進んでいない。こんなおかしい話はない。ボイコットする側をいくら待っていても仕方ない」とも述べ、数の力で一方的に改憲を進めていく暴論も展開しました。

この発言が話題となりましたが、「参院選の投票とともに国民投票実施」は、本当に可能なのでしょうか。不可能と知りながら、改憲派に揺さぶりをかけているように思えます。

第一に、それぞれ違う法律に基づいて実施されるものを一緒にできるのでしょうか？。総務省に電話して選挙制度担当の方に、「参院選の投票とともに国民投票実施できるのか」、直接聞いてみました。電話に出られた方は、「参院選挙と国民投票は、それぞれの法律に基づいて行われるものです」とのお話で、同時実施が可能だとは応えませんでした。

第二に、現在参議院では改憲派の自公維新では現在3分の2を割っており、国民民主党を入れれば3分の2を超えますが、国民民主の参院議員には野党統一候補として立候補・当選した議員もあり、そう簡単に改憲賛成に回るとは思えません。「国民投票法」で定められている憲法改正の手続きは、まず憲法改正原案を国会に提出する必要があります。それは①衆院議員100人以上もしくは参院議員50人以上の賛成得ての提出、②衆参両院にある憲法審査会による提出です。②の憲法審査会による提出は、松井氏が主張するように数の力で強引に通すことは可能でしょうが・・・問題は、次です。その後、「衆参の各本会議で総議員の3分の2以上の賛成で可決し、国会が憲法改正を発議、すなわち国民に提案すること」になります。しかし、今回の総選挙で引き続き改憲派が3分の2を占めましたので衆議院では強行すれば可能でしょうが、参議院の現状では困難だと思われるます。

第三は、日程的にほとんど困難ではないでしょうか。「国民投票は発議から 60～180 日以内に実施。有効投票総数の過半数の賛成で承認」となっています。日程的に考えますと、参議院選挙は来年 7 月 25 日任期満了で実施されますので、「発議から 60～180 日以内に実施」との規定からすれば、来年 5 月中旬まで衆参両院で発議しなければなりません。例年の通常国会では予算が優先され、予算が成立した後の 3 月中下旬から各委員会等が開催されてきましたので、通常なら憲法審査会もその時期から開催されることになります。ですから、5 月までの 2 月間で衆参の憲法審査会で審議・採決、そして両院の本会議での審議・採決は日程的に大変厳しいのではないのでしょうか。

第四は、改憲派 3 党の変えようとする改憲条項についての考えの相違です。総選挙の公約で、自民党は「改憲 4 項目」を掲げましたが、公明党は「多くの国民は自衛隊を違憲の存在とは見ていない」と 9 条改憲には消極的な姿勢を示し、日本維新の会は「教育の機会均等」「統治機構の改革」を掲げ、改憲条項での考えの違いが明らかです。

また、維新の会は「教育の機会均等」として「教育の無償化」を主張して来ましたが、自民党がまとめた「改憲 4 項目」では、2017 年に安倍氏が最初に主張した「教育の無償化」の「無償」の文字は今はありません。また、どの条項を改憲するのか、改憲政党がまとまる見通しは今のところありません。

## 憲法講座の動画配信はこちらから

12 月 19 日開催の憲法講座への申し込みが定員の 100 名を超え、会場参加は締め切りました。

それで、会場参加できない方のために、同時配信と、終了後にも視聴できるようにします。憲法会議のホームページに、右のリンクを設けましたので、「動画配信はこちらから」お入りください。

講師の先生方のレジメ・資料も、掲載します。

なお、ZOOM 参加は 300 名まで可能です。300 名を超えたら、YouTube での同時配信で視聴していただくことになります。

それらについて、憲法会議のホームページに掲載していますので、事前にご覧ください。

## 各地のとくくみ

### 大阪 総選挙後初めての 19 行動に約 120 名が参加

おおさか総がかり行動 実行委員会は 19 日（金）6 時より中之島公園にて集会を開催。中北龍太郎さん（しないさせない戦争協力関西ネット共同代表）が「岸田政権の改憲と大軍拡に抗して運動を強めよう」と主催者あいさつ。

西尾慧吾さん（遺骨で基地を作るな緊急アクション呼びかけ人）、馬場徳夫さん（どないする大阪の未来ネットワーク）など市民アピールに続き、立憲民主党の森山浩行衆議院議員、れいわ新選組の大石あき子衆議院議員、日本共産党・辰巳孝太郎前参議院議員、社会民主党・大椿ゆう子副党首からの連帯メッセージが寄せられました。

その後、大阪憲法会議三宅事務局長と 1000 人委員会・大阪の近藤事務局次長が決意表明し、西梅田公園までのデモに出発。「久しぶりのデモ、やっぱり楽しい！」の声が聞かれました。